

壮瞥町のホームページを訪問いただきありがとうございます。

北海道は、7月11日までまん延防止等重点措置が適用され、当地域は、措置区域ではありませんが、特別措置法第24条第9号により次の要請がなされています。

- ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える。
- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控える。 など
引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

ワクチン接種は、6月30日までに高齢者741名(83%)が1回目の接種を終え、7月末までに60歳以上の希望者全員に2回の接種を完了させる予定です。基礎疾患のある方は7月7日から、一般の方は早ければ7月中に接種を開始できる見込みです。

6月21日からビジット昭和新山キャンペーンを開始し、プレミアム商品券も引き続き販売しています。web等でご確認いただき、ぜひご利用ください。

感染症のまん延の影響で、地方暮らしに注目が集まっています。

昨年度、着任した「地域おこし協力隊」4名が、ホームページやSNS(Facebook、Instagram)により情報発信していることは、何度か紹介しました。

6月12日、日本経済新聞が、SNSフェイスブックフォロワー数人口比ランキング 壮瞥町 全国2位と報じました。

これは、本年5月末現在で、全国1,741市区町村の公式アカウントを集計し、人口比でみたランキングで、「人口の20倍以上のフォロワーをフェイスブック(FB)で持つ北海道壮瞥町は、自然環境や生活感の伝わる移住ブログの掲載を始めた20年度以降、移住相談が増加した」というものです。

歴代の協力隊の皆さんが、工夫と改善を加え発信してきた成果で、移住相談の増や町の魅力アップに大いに貢献しています。移住のページとともに訪れてみてください。

コロナ禍、皆さまが、少しでも心穏やかに生活ができるよう、最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年7月1日 壮瞥町長 田鍋 敏也

壮瞥町のホームページを訪問いただきありがとうございます。

「緊急事態宣言」が解除され、北海道は、6月21日～7月11日までまん延防止等重点措置の適用となりました。当地域は、措置区域ではありませんが、特別措置法第24条第9号により次の要請がなされています。

(外出の際は)

- ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える。
- ・札幌市との不要不急の往来は控える。

(飲食の際は)

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控える。 など

気を緩めることなく、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

ワクチン接種は、6月18日までに高齢者489名(55%)の皆さんが1回目を接種し、7月末までに、高齢者の皆さんに加え60歳以上の方全員に、2回の接種を完了させる予定です。

また、緊急事態宣言の解除を受け、本日からビジット昭和新山キャンペーンも開始します。詳しくはwebでご確認願います。

町民の皆さまが、少しでも心穏やかに生活ができるよう、最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年6月21日 壮瞥町長 田鍋 敏也

壮瞥町のホームページを訪問いただきありがとうございます。

政府は、北海道の「緊急事態宣言」を6月20日まで延長することを決定しました。

胆振管内においても、新規感染者が二桁の状況が続いています。

- 1 不要不急の外出や移動を控えてください
- 2 基本的な感染防止行動を徹底してください
- 3 飲食の場面における感染リスクを低減する行動を徹底してください

町では、感染拡大抑止のため、胆振管内の感染状況を踏まえ、公共施設の閉館、閉鎖などを措置しておりますのでご理解をお願いします。

また、感染者や医療従事者への誹謗中傷、偏見、差別、いじめなどは許されるものではありません。冷静に思いやりのある行動をしていただくようお願いいたします。

現段階で有効な対策とされるワクチン接種については、5月26日までに高齢者429名（48%）の皆さんが1回目を終了しました。

6月からは独自の経済対策も含め、対策を実施する予定です。

町民の皆さまが、少しでも心穏やかに生活ができるよう、最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年6月1日 壮瞥町長 田鍋 敏也

壮瞥町のホームページを訪問いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、令和 3 年 5 月 14 日、北海道も「緊急事態宣言」の対象区域とされ、5 月 16 日から緊急事態措置が適用されることとなりました。

胆振管内においても、新規感染者が二桁の状況が続き、これ以上、感染が広がり、医療体制の負担が増えることになると、医療提供体制の崩壊につながります。

- 1 不要不急の外出や移動を控えてください
- 2 基本的な感染防止行動を徹底してください
- 3 飲食の場面における感染リスクを低減する行動を徹底してください

町では、感染拡大抑止のため、感染状況を踏まえ、公共施設の閉館、閉鎖などを措置しており、皆さまにはご理解とご協力をお願いします。

医療提供体制を守り、また、何よりもご自身や大切な人の命とくらしを守るため、お一人お一人が、これまでの取組を今一度見つめ直し、人と人との接触機会を徹底的に低減するとともに、基本的な感染防止行動を徹底していただくよう、改めてお願いします。

令和 3 年 5 月 16 日 壮瞥町長 田鍋 敏也

壮瞥町のホームページを訪問いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、政府は令和 3 年 4 月 25 日から、東京、大阪、兵庫、京都の 4 都府県を対象に 3 回目となる「緊急事態宣言」を発出しました。

当初 5 月 11 日までとしていた期限を 5 月 31 日まで延長するとともに、5 月 12 日からは福岡県と愛知県を加えた 6 都府県に拡大しました。

道内は、変異株の感染が拡大し、5 月 5 日の「札幌市医療非常事態宣言」後においても増加傾向にあり予断を許さない状況が続いています。

国や北海道が発出する情報にご留意いただき、お一人お一人がこれまで取り組んでこられた対策を再度徹底するなど、感染の拡大防止に向けご協力をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和 3 年 5 月 12 日 壮瞥町長 田鍋 敏也

壮瞥町のホームページを訪問いただきありがとうございます。
洞爺湖周辺では桜が咲き始め、本格的な春を迎えました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、政府は令和3年4月25日から5月11日までの期間、東京、大阪、兵庫、京都の4都府県を対象に3回目となる「緊急事態宣言」を発出しました。

道内は、現時点では爆発的な感染拡大には至っていない状況ですが、新たな脅威となっている変異株が増加傾向にあるなど予断を許さない状況が続いています。

国や北海道が発出する情報にご留意いただき、お一人お一人がこれまで取り組んでいただいた対策を再度徹底するなど、感染の再拡大防止に向けご協力をお願いします。

本町では、国が示すガイドライン等を踏まえ、高齢者の方に接種券を送付し、5月7日から集団接種方式によりワクチン接種を実施する予定です。

町民の皆様の生命及び健康を守り、社会経済活動の両立を図るため、計画的に実施していく考えです。

ワクチン接種の効果が現れ、社会経済活動が活発になることを期待しており、新たな経済対策も実施していく予定としております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年4月30日 壮瞥町長 田鍋 敏也

壮瞥町のホームページを訪問いただきありがとうございます。

寒冷で積雪の多かった本町も 3 月中旬から雪解けがすすみ待望の春を迎えました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、観光産業を中心に、経験したことのない困難に直面しており、町財政も税収の減少などにより、厳しい運営となっています。

こうした状況下、全国から、ふるさと納税による応援をいただき、心からお礼を申し上げます。あたたかい善意を生かし、課題解決に向けた施策を推進し、困難を乗り越えていく所存です。引き続き、ご支援を賜りますようお願いいたします。

本町には活火山、有珠山があります。3月9日から3月11日にかけて、火山性地震が増加しましたが、その後は「火山活動に特段変化はなく静穏に経過」しています。

今回の活動の評価は、専門家の分析を待たなければなりません。備えの大切を改めて確認する機会となりました。有珠山への理解を深め、過去の教訓を生かし、的確に行動できるよう日頃からご家族で話し合うなど備えていただくようお願いいたします。

新年度は、昨年制定した「壮瞥町子ども・子育て支援条例」に基づき、町独自の子育て支援策の創設や医療費の無償化を高校生まで拡充します。

更なる収支改善に取り組みながら、特色ある子育て支援、移住・定住施策とともに、産業の振興、地域の特性を生かした振興策などを計画的・総合的に実施し、持続可能な地域づくりを推進する所存です。

あたたかいご支援とご協力をお願いいたします。

令和3年4月1日 壮瞥町長 田鍋 敏也